

山田町見守りサポートセンター事業の実施について

令和6年4月1日

1 目 的

第五次地域福祉活動計画策定におけるアンケート調査の中で、「山田町の福祉の充実のため、重要と考える取り組み」の問いに対して、一人暮らし世帯への見守り支援が必要と答えた方が、2番目に多い結果でした。町内には配食サービスによる見守りや、電話機を使った見守りなど、様々な見守りサービスが存在します。

対象となる方がどこに相談に行ったらよいか迷わないように、見守りを必要とする方と、見守りをする方を結ぶ懸け橋となり、地域の見守り体制の構築を目的とします。

2 実施主体

社会福祉法人山田町社会福祉協議会

3 協 力

山田町

岩手県共同募金会山田町共同募金委員会

4 支援内容

関係機関等から見守りが必要な方や、高齢等により見守りを受けたい方からの相談を受け、その方に合ったサービスを紹介又は体制を構築します。またサービスが必要でも拒否する方や身寄りがない人には当会が中心となりサポートします。

5 受付、申し込み

別紙1に必要事項を記入後、当会に提出する。

6 利用料金

無料

7 その他

この事業の実施に関し、必要な事項は会長が別に定める。

8 お問合せ先

社会福祉法人山田町社会福祉協議会

住 所：山田町山田15-82-2

直通携帯：080-5743-2680 電話番号：0193-82-3841

別紙 1

常務	局長	次長	地域	在福	担当者	課 員

山田町見守りサポートセンター申込書

令和 年 月 日

(ふりがな)			
氏 名			
住 所	山田町		
生年月日	T・S・H 年 月 日 (歳)		
連 絡 先	電話 ()	携帯電話	
緊急連絡先	氏名 (続柄)	電話番号	
相談者	氏名 (続柄)	電話番号	
民生委員	氏名	電話番号	
希望する 見守り体制	☐ いわて"おげんき"みまもりシステム (電話機を使って発信する) ☐ 生活支援相談員による見守り (原則、東日本大震災の被災者) ☐ 配食サービスによる見守り (夕食配達時、回収時による見守り、1食500円) ☐ さわやか健康教室参加による見守り (1回参加につき材料費300円) ☐ お元気ですか見守りネットワーク事業による見守り (ご近所さんの見守り) ☐ 緊急通報装置による見守り (協力員が必要) ☐ 山田町見守りサポートセンターによる見守り (社協職員による見守り) ☐ その他 ()		
備 考 (家族構成等)			
記入した個人情報については、本制度に必要な範囲で関係機関と情報共有することに同意します。 氏名 印			